



毎月一回一日発行
 昭和40年2月20日
 第三種郵便物認可

4 - 2006

望ましい市場重視経済を探る

「ファンド資本主義」に揺れる日本

佐藤 雄二郎

(共同通信社経済部長)



きょうは株式市場の展望だけでなく、日本の経済、資本主義はどうなるのか、その背景にある構造的な部分で、新しい資本主義はどこからどのようにやってきて、これからどこへ行くのか展望してみたい。

シェアホルダーとステークホルダー

まず、いわゆるホリエモン騒動の序章、ライブドアが日本放送株を三五%取得したことが分かったのが昨年の二月だった。あのとき、われわれも「黄金株」とか、「焦土作戦」とか、こんなことがあったのかと思うような、いろいろな企業の合併・買収(M&A)の手法を学んだ。

そこで提起されたのは、「会社は誰のものか」という問題だったと思う。その騒動の余熱が冷め

ないうちに、ホリエモンこと堀江貴文社長(現容疑者)が衆議院選挙に立候補したり、秋になると楽天がTBSの株式を取得して経営統合を提案したり、いろいろな動きがあった。昨年はM&A本格化の元年だったのかなという気がする。同時に村上ファンドに代表される「ファンド資本主義」といった言葉も登場した。ホリエモン騒動で明らかになった資本主義の問題はどこからきたのか、私なりにずっと以前から考えてきた。

一つの解答として、今から十年ほど前、一九九五年にドイツのボンで開かれた記者懇談会でホルスト・ケーラー氏から聞いた話をご紹介します。私自身、目から鱗(なまこ)という感じで勉強させてもらった。当時、ケーラー氏は、ドイツ大蔵省の事務次

官を辞め、ドイツ貯蓄・振替銀行連合会の会長だった。その後、国際通貨基金(IMF)の専務理事になり、今はドイツの大統領。大変頭のいい方で、話も面白かった。ケーラー氏によると、冷戦構造が崩壊した後、先進国経済は、これまで西側諸国もかなり社会主義的な政策を取り入れ、社会民主的な政策をやっていたと思うが、これがどんなシェアホルダーバリュウ、つまり株主重視、市場重視経済の方向に向かうという分析だった。

この背景には、冷戦構造の崩壊、旧ソ連の解体があるが、ドイツの場合は、エアハルト元首相が経済大臣のときに推進した社会的市場経済が下敷きとしてある。社会保障を充実させながら、産業育成のためにいろいろな保護措置を講じる、補助金を出す。資本主義の足らざるところを修正して、戦後、奇跡の復興を成し遂げたという成功体験がある。

それが冷戦構造の崩壊でがらりと変わった。当時、フランス・フクヤマの『歴史の終わり』がベストセラーになった。世界の政治体制は最終的にリベラルデモクラシーに収れんしていくという話だが、経済の世界でケーラー氏が強調したのは、シェアホルダーを重視する、市場重視型の経済に収れんするという点だった。

シェアホルダーバリュウの対極にあるのがステークホルダーバリュウ。厳密に言うと、ステークホルダーの中にはシェアホルダー(株主)も入るが、ここでステークホルダーとは、従業員、消費

者、工場の周辺の住人、納入業者、さまざまな利害関係者を指している。

社会民主リーダーの「裏切り」

戦後ドイツの社会的市場経済はステークホルダー重視の典型だろうが、これが冷戦構造の崩壊で一挙にシェアホルダー重視に向かう。ただ、ケラー氏の結論は、ドイツはシェアホルダー重視一辺倒には向かわない。シェアホルダー重視とステークホルダー重視の間にある「第三の道」を進むという。第三の道とは、通貨統合をはじめとする欧州の政治的、経済的統合だという話だった。

冷戦構造の崩壊後、世界経済がシェアホルダー重視に流れていく中で、先進国の指導者たちがどういう行動を取ったか思い出してみたい。レーガン米大統領、サッチャー英首相のころから「市場重視」「規制緩和」「小さい政府」といった哲学が広く実践されてきた。日本では社会民主的なりダーとして村山富市首相が登場したが、米英では、クリントン大統領、ブレア首相がシェアホルダー重視を推進した。

クリントン大統領が社会民主的だったかどうか分からないが、少なくとも民主党の党首だった。ブレア首相は労働党の党首、これまでの支持母体である組合とか少数派、弱者の利益を守るという政治的な使命を転換し、市場経済に大きく舵を切った。これは社会民主的なりダーの一種の裏切りだったと思う。それがお手元の図の左下から右上への矢印の意味するところ。冷戦構造のときは

右か左かというイデオロギー対立でものを考えたが、左のステークホルダー重視から右上の市場重視、しかも保守的な方向に政治の舵が切られた。

シェアホルダー重視の推進力は、社会主義経済の失敗があらわになっただけでなく、グローバリゼーションと、もう一つは情報技術(IT)革命だったと思う。労働市場を思い浮かべてみると、ドイツが政策的に入れた外国人労働者のトルコ人は、私がいたときには既に準ドイツ市民的な地位を獲得していた。ところが、次に入ってきたのは北アフリカや東欧の経済難民。トルコ人でもドイツで成功した人の親戚の若者が来る。ドイツ語もしゃべれない、お金もない、遊びたい盛り、そういった人たちがどんどん入ってくる。

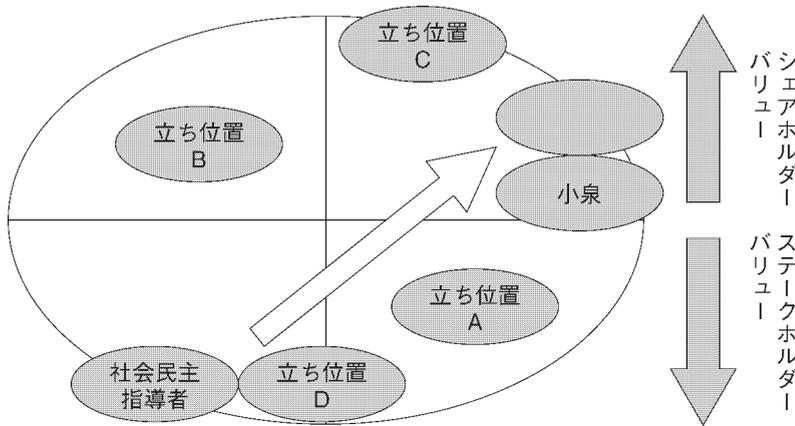
労働市場の単一化、というよりすごい勢いで豊かな国へ人が流れていく。これがグローバリゼーションの典型的な出来事だと思うが、そういう人たちが入ってくると受け入れ国には居心地が悪いという声、いわゆる排外主義が広がる。外国人が悪さをすると、町を汚す、小学校にはノートも鉛筆も持たない、ドイツ語もしゃべれない子供がきている、教育の質が下がる。今日でもフランスでは社会問題になって暴動が起きたり、鎮圧したりという現象が起きているが、政治的に、あるいは社会全体がどうしても保守化していく。一九九〇年代後半は特にそういう政治的な雰囲気があった。グローバリゼーションとは、人、物、金が国境なく動くこと、ITは同様に情報がすごい勢いで

世界を動くことだとすれば、ステークホルダーを省みる余裕は誰にもない。企業は最適地生産で、コストが一番安く、消費市場に近いところに自由に工場を造る。グローバリ化とITがシェアホルダー重視を加速させた。

失われていない15年

グローバリゼーションやITが日本にどういう影響を与えたかというところ、デフレ促進的に働いた。社会主義の国が市場経済に参入してきたから当然、供給圧力も高まる。安い労働力が自由に使えるようになる。産業立地競争の中で、トヨタの工場にぜひ来てほしい、ソニーの工場に来てほしい、世界中からそういう声上がる。そこでまたコスト削減が図られる、ということで価格破壊を経験してきた。

当時の日本はバブル崩壊後の非常につらい時期だった。今となっては失われた十五年と呼ばれるこの時期、デフレをさらに促進するグローバリゼーションとITの波が押し寄せてきたことにならる。外から来たデフレは戦前の金解禁を思い起こさせた。金解禁のときは、外で暴風雨が吹き荒れているときに窓を開けるのかといった議論があったが、それに似て、構造改革をする、しない、規制緩和をする、しないということが議論された。結果として日本は構造改革をやり、規制緩和をやり、何よりもみんなが借金を返した。いわゆるバランスシート調整で、不良債権化した土地は売る、持ち合いで保有していた株も売る、絵画も売



揺らぐメディアの立ち位置
(シェアホルダーバリューとステークホルダーバリュー)

ってしまう。借金返済はいいが、みんなが売るので、これは合成の誤謬で当然価格が下がる。だからさらに売らないと借金が返せない。バブル崩壊後の日本の不動産価格の値下がり、千五百五十兆円に上る。国内総生産(GDP)二年分の国富が失われた。

あえて借金を探し出して顕在化させる努力までした。企業の資産評価は時価会計にしなさい、減損会計を導入して価格が下がった分を認識してバランスシートに載せなさい、と徹底的に隠れ借金を表に出した。九七年には、企業会計審議会が退職金は賃金の後払いだということを明確に言った。これによって企業の借金はまた増えた。借金を返し、しかも新しい借金がどこかにないか、わざわざ探すところまでやって、日本的な律義さで、企業は不良債権の処理から脱却するところまで来た。

この間、二〇〇三年四月二十八日、株価は一時七千六百三円まで下がった。そして反転の動きが始まるが、今になってみると、この失われた十五年の間に日本のシェアホルダー重視は一気に進んでいたことが分かる。

ここから先は、非常に意見の分かれるところだ。小泉構造改革というのはい体、何だったのかという問いについてだ。十五年間、塗炭の苦しみを国民に与えたと評価する人もいる。その一方で、企業は借金を返してすっかり筋肉質になって、株価が上がってみると、やはりあればやっておいてよかったという評価も出てくる。私は結果として十五年間の構造改革は無駄ではなかった、十五年は失われていないと思っている。

「時価総額経営」の登場

冷戦後、世界経済の枠組みが変化してシェアホルダー重視、市場重視型の経済になってきた。日

本固有の問題としての、国を挙げての借金返済もほぼ終わった。ということ、まず株価が上がった。小泉首相が就任した二〇〇一年四月の株価は一万三千九百七十三円。これが昨年から一段と回復基調を強めている。ライブドア・ショックがなければ二万円までいくという声も聞いた。私は二万円は厳しいと思うが、企業の体質改善が進み、景気も良くなっていることから、二万円をトライしてみようというところまでいくかもしれない。

価格はさておき、株高は新たな問題、「時価総額経営」をもたらした。企業の発行済み株式数と価格を掛け合わせ、「おたくの会社、丸ごとハウマッチ」というのが関心事になった。

ライブドア・グループの上場七社が好調のとき、時価総額は一兆二百億円。そのころ電通の時価総額は八千億円だった。ライブドアが一兆円以上、楽天も一時、八千億円ぐらいいあった。つまり、これまでは物を作って社会に貢献する、雇用を創出して工場で従業員を雇う、そして大勢の家を養う。そういうステークホルダー重視が尊敬されてきたが、今度は時価総額が大きいところが尊敬される世の中になった。当時、ホリエモンは時価総額で世界一を目指すと言っていた。トヨタが自動車を作ることでGMを超えるというのではない。市場で何ぼ、一兆円だ、十兆円だ、それが偉いという一種の価値観を示した。

M&Aブームの背景

株高以外に何がこうした価値観をもたらしたか

を考えてみると、規制緩和とか会計ビッグバンと並んで資本開国、つまりM&Aをやりやすくするような商法、証券取引法の改正とか、五月施行の会社法を作るといった、M&A法制の整備がある。

もう一つは金余り。過去十五年間、行ったり来たりの不況の間に金融を緩和した。日銀の量的緩和で市中にじゃぶじゃぶお金を行き渡らせる。それでも投資先がないという状況が生まれている。

明治安田生命の試算によると、企業の余剰資金は六十兆円。この六十兆円が行く先を見いだせない。最近では設備投資が良くなっているものの、金余りが大きな背景としてある。

さらに、先ほどの法制度の整備と並行して、株式の持ち合いが解消されてきた。なれ合いで株式を持ち合えば、買収される危機からは遠ざかるが、どうしても経営が甘くなる。配当が非常に低くても誰も文句を言わない、お互い様だから。談合体質もある。橋梁談合、防衛施設庁の談合、どんだん摘発されているが、どこかで話し合っただめた方がお互い楽だし、もうかる。業界秩序も保てる。

私が経済部で駆け出しのころ、造船重機を担当していたが、大手造船メーカーの営業担当者はそろって東大工学部船舶工学科卒だった。仲間うち経営の土壌はこんなところにもあったと思う。世界に冠たる日本の製造業だったが、決して威張れない部分もある。借金を返すために土地を売り、株を売り、自社ビルを売り、売れるものがなくな

ったら社員をリストラした。もちろん、すべての企業ではないが、かつてのエスタブリッシュメントを構成していた大企業、尊敬されるはずの企業もなれ合いや談合だけでなく、従業員を辞めさせる、あるいはもっと極端なのは会社をつぶしてしまふ。これは解雇よりはるかに大きなダメージになった。

そういうことがいいのか、やっぱりやめようという、株式の持ち合いあるいは仲間うち経営、もたれあい経営に対する深刻な反省があったと思う。時価総額経営、丸ごとハウマツチ的な経営にも、こうした反省が背景にあったことも忘れてはならない。

通常、時価総額の二割程度のファイナンスができるといふから、私が新興IT企業の経営者で、自分のところの株価は一兆円だと、二千億円の資金を作ることができる。証券会社と組んで二千億円作れば、これで企業の買収ができる。こうして、自分が持っている分野、免許業種で新規参入が難しい分野を狙ってこういう動きが出てきた。それがまさにライブドアによるフジテレビに対する攻勢、楽天によるTBSに対する攻勢の背景だった。

時価総額は簡単に増えるが、企業に本当の意味で体力を付けるのは大変だ。十年、二十年、三十年かけて信用を築き、次々と新しいサービスや商品を開発し、消費者の支持を得て、やがて優秀な人材が入ってくる。ところが、先ほどの新興IT

企業経営者だったら、あす二千億円手に入るんだから、それを使って企業ごと買ってしまえということになる。そういう気分が横溢しているのが日本経済の現状だと思う。

新興IT企業の内実はまだまだ虚業に近い。実際にはなかなか利益を生み出せるようなビジネスモデルはない。だが、二千億円を投じてTBSでも阪神でも買ってしまえば、一気に実業が手に入る。株価によって消えたり浮かんたりするようなお金、非常にバーチャルなものを実業にしているという、新興企業経営者からすれば誘惑、意欲が高まってくる。

攻められる側の企業にもすきがあった。阪神にしても遊休不動産をいっぱい持っている。シェアホルダー重視とステークホルダー重視、新興勢力と旧勢力のまさにせめぎ合いがますます先鋭化している。

「ファンド資本主義」に批判

そんな中で起きたライブドア事件をどう見るか。ほらやった、ほら見ろ、という声は当然出てくる。時価総額経営は非常にあやふや、株が上があったから偉そうな顔をしているだけじゃないか、と。ライブドア事件で、株式市場を使い、錬金術をやっていたことが明らかになると、批判はますます強まった。

旧来型の企業にもまずいところはあったが、大人の経営、大人の経済から、Tシャツを着て飛び歩いているホリエモンみたいな、異人種が活躍し

ているように見える。われわれメディアも活躍しているように描いた。先日、六本木ヒルズへ初めて行ったが、すごい威圧感を感じた。全然違う世界。どんな人間が住んでいるんだろう、どんな人種が働いているんだろう、とてつもない異次元の世界へ行つたような気がして怖かった。

こうした企業は当然、尊敬されない。尊敬されない時価総額経営というのがライブドア事件で明らかになったと思う。中でも、ファンドを使った錬金術が批判される。ファンドとはシェアホルダーもいない、ステークホルダーもない、クラゲみたいにふわふわしているもの。株式会社であれば当然シェアホルダー、株主に対して配当をする、ステークホルダーに対しては公害を出さないとか、社会的責任が生じてくるが、ファンドには何も無い。お金をすってしまったら出資者から怒られる、絞め殺されるかもしれないが、それしかない。

シェアホルダーもステークホルダーもない世界がとうとう出現してしまった。「こんなことではないのか」と、『読売新聞』グループの渡辺恒雄会長が、日本記者クラブの会報の『新春随想』（二月十日付）に書いた。渡辺氏は「市場原理主義」と、それを推進してきた竹中平蔵総務相を批判、何よりも小泉構造改革がけしからんと言っておられる。「教養主義を復活し、教養を持った指導者が道徳と倫理に基づいて日本の国を指導していくべきだ」というのが結びだ。

果たしてそうだろうか。確かに、とうとうファンド資本主義のようなものが出てきてしまった。シェアホルダーもステークホルダーもない中で、金だけあればいいという人種が出てきた。これに対する反省と、日本が苦しみながら十五年間、改革してきた今の日本の経済の姿を否定して、またエリートが指導する国がいんだと言っているものか、そこが、われわれ考えなければいけないところだと思う。

渡辺恒雄氏の発言には注目すべき点が多い。最近も雑誌で対談をされ、小泉首相の靖国参拝に反対の姿勢を打ち出している。渡辺氏はステークホルダーに回帰せよと言うとともに、小泉首相の靖国参拝を批判されている。ここから類推すると、秋の政局をにらんで、次の日本のリーダーは小泉さんのような行き過ぎたシェアホルダー重視ではない人というメッセージを出しておられるのかと思う。

シェアホルダー重視とステークホルダー重視のせめぎ合いの中で、メディアがどういう位置にあったかということとをさらに考えると(図)、立ち位置Aに『読売』さんはいいるのかな、立ち位置Bに『朝日新聞』、『毎日新聞』はいいるのかなという感じがする。立ち位置Cは『日経新聞』だろうか。市場経済、シェアホルダー重視をもっと進めるといふ立場かと思う。立ち位置Dはやはりステークホルダー重視でないかと困る地方紙だろうか。では、立ち位置がしっかりしているのは誰だろうか。

小泉首相、ブレア首相は右上でしっかりしている。それ以外の人たちはわれわれも含めて立ち位置がしっかりしていない。ホリエモンもはやしたかと思えば、事件が起きると一転、やっぱりヒルズ資本主義は駄目だ、昔が良かったと、その辺で揺らいでいるのがほとんどのメディアではないのか。

冷戦構造の崩壊後、世界の社会民主的リーダーがステークホルダー重視からシェアホルダー重視に大きな転換を図った。本来であれば、日本でも社会民主的リーダーがそうした大きな転換を国民に問うべきだったのに、民主党はそれができていない。日本は唯一、保守政治家の小泉首相がこの転換をやった。民主党の混乱はまだ続くと思う。保守的な労働組合を説得もできないし、切り捨てることもできない。昨年の郵政選挙でも組合への遠慮から対案を出していない。対案を出して国会で論戦してない人たちが選挙で勝てるはずがない。

日本経済の運営に当たって、ホリエモンが逮捕されたから、渡辺恒雄さんの主張でいくのか、ホリエモンが逮捕されても、やはり日本の経済は市場重視で再生しないとイケないのか。私自身は後者だと思っている。政治だけでなくメディアも、自戒を込めて申し上げるが、説得力のある筋道を読者に示していく必要がある。

(本稿は二月二十一日、同盟クラブで行われた講演の一部を要約した)

発展戦略としてのM&A タイムワナーのケースを見る

上原 伸元
(上智大学大学院・博士後期課程)

はじめに

昨今、ライブドアや楽天に代表されるネット企業による放送局の買収提案が新聞紙面をにぎわしている。こうしたニュースが大きく取り上げられる背景には、売上高や企業規模で劣る新興企業が、株式の時価総額の大きさを背景に、大手メディア企業の買収を図った点にあるが、これらの事例を説明する際に、頻繁に引用されるのが、米国のAOLによるタイムワナーの買収である。

今回の買収劇と、タイムワナーの事例に共通点が多いのは事実だが、タイムワナーは、その発展過程において、常にM&Aを軸に規模と事業領域の拡大を追求してきた企業であり、日本の事例のように、敵対的買収にさらされた老舗メディア企業という図式とは大きく異なる。

1. タイムワナーの源流

二〇〇〇年一月にAOLとの合併を行ったタイムワナーは、出版社の『タイム』と、映画会社のワナーとの合併によって設立された複合メディア企業である。

『タイム』は、一九九二年にヘンリー・ロビンソン・ルースが、ニュース週刊誌の先駆けである

『タイム』の創刊を意図して設立した会社であり、その後は『ライフ』に代表されるように、設立後五十年近くにわたって、出版部門が事業の柱だった。

一方、ワナーは、一九〇七年にワナー兄弟が映画制作・配給事業を開始したことに端を発しており、二三年のワナー・ブラザーズの設立で、後のエンターテインメント事業の骨格が確立したものの、第二次世界大戦後の六七年に、セブ・アーツの買収によって創業者の手を離れ、さらに六九年のKinney Nationalの買収により、ワナーから、ワナー・コミュニケーションズへと社名を変更し、七〇年代以降、大手メディア企業として発展していく。

このように、両社は異なるビジネスモデルの下で事業展開を行ってきたが、放送メディアの普及に伴うメディア環境の変容は、両社の事業領域を互いに接近させていくことになる。

出版部門が事業の柱だった『タイム』は、七二年に映画専門のケーブルチャンネルのHome Box Office (HBO)を開始し、二年後の七四年には全米最大の有料ケーブル専門チャンネルへ

と発展させた。HBO成功の要因は、衛星利用による全米のケーブルテレビ事業者への番組配信網の整備にあるが、これは後にテッド・ターナーの評価を高めることになったアトランタの地方局、WTBSのスーパーステーション化(衛星による全米ケーブルテレビ局への番組配信)や、ニュース専門ケーブルチャンネル、Cable News Network (CNN)の成功の基礎となったビジネスモデルである。

一方、映画会社であるワナー・コミュニケーションズは、Kinney Nationalの買収後、従来のハリウッド・ビジネスに加え、事業分野を地上放送、ケーブルテレビ、音楽、出版と急速に拡大させていった。

2. 『タイム』とワナーの合併

メディア環境の変容に対応する形で、事業戦略の見直しを進めてきた両社だが、一九八〇年代に入ると、経営面での行き詰まりをみせるようになる。

『タイム』は出版事業の収益悪化と、レンタルビデオなどの競争事業者の登場によるケーブルテレビ事業の伸び悩みによる株価の低迷。ワナー・コミュニケーションズは、ワンマン経営者と揶揄されながらも、同社中興の祖と呼ばれたステイブ・ロスの後継者問題が浮上し、事業の将来性に大きな疑問符が付けられていた。

一九八五年以降、『タイム』は旧来の出版企業から複合メディア企業への脱却を目指し、CBS

タイムワナーの主なグループ企業 (2004年)

事業者名	業務内容
AOL	インターネット接続サービス (ISP)
HBO	映画専門ケーブルチャンネル
New Line Cinema	映画制作関連
Time Inc.	出版関連
Time Warner Cable	ケーブルテレビ (伝送網)
Turner Broadcasting System	放送関連 (CNN 等を含む)
Warner Bros. Entertainment	映画制作関連

やガネット等のさまざまなメディア企業と合併交渉を行ってきたが、最終的にワーナー・コミュニケーションズとの合併交渉が成立し、一九八九年に両社の合併が実施され、世界最大の複合メディア企業であるタイムワナーが誕生した。

両社の合併当時、『タイム』は有名雑誌を擁する全米最大の出版事業部門のほか、ケーブルテレビ事業部門で

は、HBOやシネマックスといった有力ケーブル専門チャンネル、さらには加入者数全米第二位のMSO、アメリカン・テレビジョン&コミュニケーションズを抱えていた。

一方、ワーナー・コミュニケーションズは、ワーナー・ブラザー・スタジオ

に代表される映画・放送事業部門と、ワーナー・ブラザー・レコードや、アトランティック・レコードといった音楽事業部門、さらには加入者数全米第五位のMSO、ワーナーケーブルを抱えていた。

両社の合併は、ケーブルテレビ事業の統合に代表されるように、スケール・メリットを享受できる水平統合の側面と、出版・映画事業(コンテンツ)と放送・ケーブルテレビ事業(ネットワーク)の連携という垂直統合の側面が存在していたが、両社はこれらを有機的に結合することで、傘下の事業のシナジー効果を期待していたと言える。

さらには加入者数全米第二位のMSO、アメリカン・テレビジョン&コミュニケーションズを抱えていた。

一方、ワーナー・コミュニケーションズは、ワーナー・ブラザー・スタジオ

3. AOLとタイムワナーの合併

世界最大の複合メディア企業となったタイムワナーだが、一九九〇年代半ば以降は、再びメディア環境の変容への対応を迫られることになる。

インターネットの普及により、メディア・コミュニケーション市場の主軸は、放送メディアからネット関連メディアへと変わりつつあった。

同社はインターネットの普及を踏まえ、豊富なコンテンツ資産の有効利用を目指し、ポータルサイトの「パスファインダー」に代表されるネット

事業戦略を展開するが、有効なマーケティングを行えないまま、膨大な赤字とともにネット関連事業は完全に行き詰まってしまっていた。

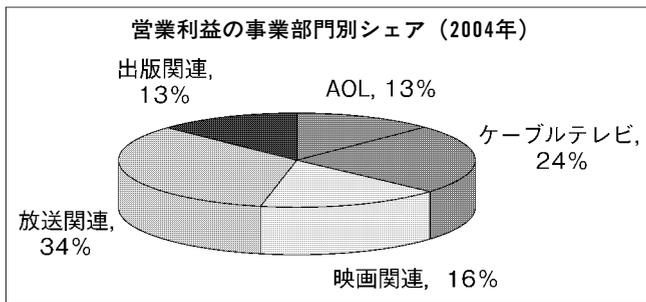
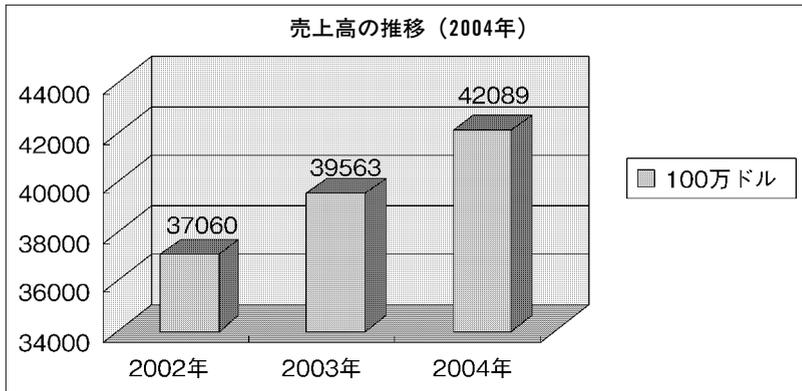
こうした閉塞感の中、合併提案を行ってきたのが、一九九九年当時、全米最大の会員数を有していたISPのアメリカ・オンライン(AOL)である。

AOLは、一九八五年にPC通信の会社として設立され、その後はインターネットの普及を追い風に九五年にはISPの会員数を三百万にまで伸ばし、欧州を中心とする海外進出まで果たしていた。さらに九九年にはインターネット閲覧ソフト大手のネットスケープを傘下に収め、ISPから総合インターネット関連企業へと発展しつつあった。

しかし、その一方でインターネット市場の拡大に伴い、競争事業者による市場参入の本格化という事態に直面していた。九六年には、大手長距離通信事業者のAT&Tが、「ワールドネット」のブランド名でISP市場に参入した結果、AOLをはじめとする既存事業者は会員数の減少という問題に悩まされることになった。

そうした状況の打開策の一つとして、AOLは定額料金を導入したものの、今度は利用者の接続時間の延長に伴うアクセス処理の低下と利用者からのクレームという問題を抱えることになった。

こうした問題を根本的に解決するため、同社は



自社による伝送網の保有、もしくは有力通信事業者やケーブルテレビ事業者等との提携を模索するようになったのである。

また、それと同時に、会員獲得の重要な要素の一つである提供コンテンツの確保のために、既存のメディア企業（出版、放送、映画企業等）の買

収、もしくは提携の重要性も飛躍的に高まり、

こうした状況の下、両社の合併交渉が一九九九年、AOLのケース会長からタイムワナーのレビン会長に買収提案を開始され、その後、

何度も交渉決裂に至りながらもテッド・ターナーの尽力に代表される粘り強い利害調整の結果、二〇〇〇年一月に両社の合併が発表された。

合併が発表された二〇〇〇年当時、設立わずか二十年にも満たない企業が株式の時価総額を武器に、米国の企業買収史上、最高額の千六百五十億ドルで大手メディア企業をのみ込んだことは大きな注目を集めたが、合併後は会計処理疑惑をめぐるスキャンダルや合併両社の幹部間の対立に伴う経営の混乱などにより、当初の思惑とは裏腹に、グループ企業間の連携によるシナジー効果が顕在化するこ

ともなく、合併五年後の現在においても、融合メディア時代を意識した新たなビジネスモデルを構築するには至っていない。

4. グーグルによるAOLへの出資

ここ数年は合併後のAOLの経営不振から、タイムワナー・グループからの分離が盛んに取りざたされているが、二〇〇五年十二月、インターネット検索大手のグーグルがAOLの株式を五五%取得し、業務提携を行うことを発表している。

今回の提携の背景には、インターネットのポータルとして急成長してきたグーグルが、タイムワナーが保有するコンテンツをグーグル利用者に提供する狙いがあるとみられているが、メディア融合市場自体の方向性も、主要プレーヤーがISPから検索エンジンに移行した点からも明らかのように、新たな局面に差し掛かっていると言えようである。

おわりに

ネット企業と既存メディア企業間の合併の失敗事例として引用されることの多いタイムワナーだが、タイムワナーはその発展過程において貪欲に合従連衡を繰り返しながら、事業領域の拡大とシナジー効果を模索してきた複合メディア企業であり、AOLとの合併もその延長線上にある。

今後もネット企業と既存メディア企業の合従連衡をめぐるさまざまな議論が予想されるが、ネット企業対既存メディア企業の親和性という視点のみならず、複合メディア企業の発展過程全体を視野にいたした上で議論と検証が望まれる。



欧米で進む新聞社による系列化

フリーペーパー、新たな広告源に

一九九五年にスウェーデンのストックホルムで『メトロ』が誕生してから十年余の今日、日刊フリーペーパーは世界に広がり、一国の新聞総発行部数のうち、日刊フリーペーパーが占める比率はアイスランドで七二%、スペインでは四六%に上るといった状態になっている。こうした状況のなかで、欧米の既存新聞の間には、ニュースに課金することができなくなったら、有料新聞はどこに収入の道を求めることができるのかとの議論も広がり、将来の生存を危ぶむ声も聞こえるような事態が生まれている。

だが、こうした危機意識とは別に、既存新聞による積極的な対応によって、現実には、既存新聞によるフリーペーパーの取り込みという新たな再編成の過程が進んでいるようにみえる。

ヨーロッパで発行されているフリーペーパーを発行主体別に分け、ヨーロッパ全体の総発行部数に対するそれぞれのシェアを相互に比較すると、前記の『メトロ』が三三%、これを追う国際的フリーペーパー『20ミニッツ』が九%、その他の独立フリーペーパーが六%であるのに対し、既存の有料新聞が発行しているフリーペーパーは実に五

一%に達する。

既存の有料新聞がフリーペーパーを発行する主要な事例をみると、イギリスでは代表的大衆紙『デーリーメール』を主軸とする最大級のメディアグループ「アソシエーテッド・ニュースペーパーズ」が一九九九年に、スウェーデン『メトロ』進出の先手を打ってロンドンで同名の『メトロ』を創刊して、外国からの進入を完全に阻止し、現在では百万部を超える全国紙に発展させている。

オランダ最大の新聞『テレグラフ』は、九九年に『メトロ』が阿姆斯特ダムに進出したとき、同時にこれに対抗するフリーペーパーを発行、ともに全国的規模での競争を展開している。

スイスでは、最大の新聞『ターゲスアンツァイガー』ほかを発行する最大のメディアグループ「Tamedia」が、一九九九年以来四都市に進出していた『20ミニターテン』（ドイツ語）の株を二段階にわたって取得し、二〇〇五年には完全に傘下に収めてしまった。スイス最大の大衆紙『ブリック』を発行するメディアグループ「リンギア」は、〇五年十一月にチェコでフリーペーパー『24ホディン』（二十四時間）を発刊している。

フランスでは、『メトロ』や『20ミニユット』（フランス語）の進出に対抗して、地元の新新聞が「都市名+プリュス（プラス）」と統一的に表記するフリーペーパーを発刊する動きが始まり、マルセイユでは、有力紙『プロヴァンス』が『マルセイユ・プリュス』を、モンペリエでは、『ルモン

ド』傘下の『ミデイ・リール』が『モンペリエ・プリュス』を発刊するなど、現在までにこの種のフリーペーパーが五紙登場している。一方、北西部の地方都市レンヌに本拠を置くフランス最大の『ウエスト・フランス』を主柱とするグループは、『20ミニユット』のトゥールーズ版に傘下の『デペシュ・デュ・ミデイ』を通じて資本参加し、ナント版の発行にも資本参加するなど、国際的フリーペーパーと融合関係戦略を進めている。

ポーランドでは、代表的高級紙『ガゼタ・ヒボルチャ』を発行している有力メディアグループ「アゴラ」が、スウェーデン版と同じ『メトロ』と題するフリーペーパーをワルシャワ、クラクフ、ポズナニなど十都市で発行している。

イタリアでは、有力紙『メッサジェロ』を発行する「カルタジローネ」が、スウェーデン『メトロ』に次ぐ第二位のフリーペーパー『レッゴ』をローマ、ミラノ、トリノ、フィレンツェなど九都市で発行している。イタリア最大の高級紙『コリエレ・デラ・セラ』を発行するメディアグループ「RCS」は、第三位のフリーペーパー『シテイ』をローマ、ミラノ、フィレンツェ、ナポリなどの六都市で発行している。

このようにして、フリーペーパーはいまや既存の新聞にとって、その存続を脅かすよりも、むしろもう一つの広告収入源、他紙の侵攻に対する防波堤ともなる存在になったのではないだろうか。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

番組の再放送は無許諾使用か

マスメディア関連の裁判を見る (21)

(東京地裁 平成十七年十二月二十二日判決(ワ)一七七五〇号)
|| 著作権民事訴訟事件

佐藤 英雄

テレビ番組の背景音楽や効果音を作曲・編曲し、自ら演奏した録音テープを放送局に供給していた音楽家が、再放送、全国放送、番組転売などは無許諾使用であるとして地方放送局を相手に総額五億円を損害賠償として請求、被告は「楽曲は買い取りである」と主張して争った事件。東京地裁(設楽隆一裁判長)は平成十七年十二月二十二日、本件楽曲の著作権は原告にあるとしたが、放送局と結んでいた「包括許諾契約」には、再放送、全国放送、放送権の許諾ないし譲渡等の一切の権利が含まれ、使用料は既に支払われているとして損害賠償の請求は認めなかった。

番組好評で20年以上続く

原告のAさんは、静岡県内で電子音楽研究室を開いている音楽家。かつてウィーンの大学における演奏の様子がテレビ放送されたこともある。被告の静岡放送(株)は、Aさんを取り上げたローカル番組を制作したことがあって、その音楽的才能に注目し、昭和五十六年ごろ、被告が制作するテレビ番組に使用する背景音楽や効果音の作曲、編曲を依頼した。

最初の仕事は、同年十月から放送した「ふるさと三國志」シリーズに対する作曲だった。同シリーズは視聴者に好評で、番組は延長になり、結局三十九話制作された。原告は番組一話につき、平均して二十曲程度の背景音楽等を作成し、被告は原告に対して、同番組放送中、約一カ月ごとに四万円から七万円を支払い、最終的には合計百二十万五千円を支払った。このシリーズが好評だったため、被告はその後、平成十四年三月ごろまで二十年以上も、原告に対し、被告が制作するテレビ番組への背景音楽等の作成を依頼することになった。

被告は、本件楽曲等を使用したテレビ番組の一部をローカル番組(静岡県域放送)として再放送し、あるいはこれを全国放送(被告の系列テレビ局を通じた番組)、さらには、放送権の許諾ないし期間を定めた放送権の譲渡(総称して「本件再放送等」という)に使用した。

放送1回分の使用を前提

原告は、この再放送等を問題にした。(一)被告には、全体で六万曲以上の楽曲等を提供した

が、これらは、あくまで静岡県内におけるいわゆるローカル番組の放送一回分に使用することを前提とした許諾である。実際、被告が支払った対価は、本件楽曲等の使用料としてローカル番組放送一回分のみを前提として算定されており、原告はその程度の金額しか受け取っていない。被告が原告に対し、「ローカル番組放送一回分の音楽使用」の枠を超える合意(全国放送や二次的利用に対する許諾等)を求めてきたこともない。また、スポットについても、せいぜい一年間の使用を前提とした金額にすぎないので、それを超えた反復使用は、許諾の範囲を超えたものというほかない。

(二) 著作権買い取りの合意は、原告の著作権者としての地位に重大な影響を及ぼすものであるから、契約書や意思確認のための書面が作成されるのが当然であるにもかかわらず、被告が主張する「買い取り」を裏付ける証拠は何もない。

再放送等の番組の二次的利用に際しては、放送局と著作権者・実演家との間で、改めて報酬金額等につき契約が締結されるのが原則であり、著作権者・実演家と放送局との間において、二次的利用を前提に、その都度支払われる報酬等についてあらかじめ合意がされていない限り、二次的利用は著作権者・実演家の権利を侵害するものとして違法となる、などと主張した。

これに対し、被告は、(一) 背景音楽を原告に依頼するまでは、既存の音源を利用し、全国放送番組については東京の音効業者に制作を依頼し、

その他の番組については被告の社員が選曲・音入れ作業を行っていた。原告にも従来行っていた「選曲・音入れ」の依頼だったが、原告から「自分で作った方が良いものもできるし、早い」との申し出があったため、原告の制作した本件楽曲等を使用することになった。従って、原告と被告の間には、既存の音源を選曲して背景音楽等を制作することと新たに制作することとの間に、特別の違いがあるという認識はなく、対価についても被告と東京の音効業者との契約と同水準・同内容の契約、すなわち、対象となった番組の利用に伴う使用については、追加の対価を支払うことなく被告が自由に使用できるということが当然の前提とされた、などと反論した。

数万曲作り、対価は約6千万円

裁判所の事実認定によると、(一)原告が作成した本件楽曲等の総数は、正確なところは不明であるが、少なくとも数万曲(原告主張は六万曲以上)に及ぶものと推測される。曲の長さは、いわゆるテーマ曲を除けば、大半が三十秒以下の曲であって、中には十秒以下の効果音的なものも多い。

制作過程は通常、①担当ディレクターからの連絡により原告が被告会社に来社し、編集室において台本を見るなどしながらナレーションの入っていない映像のみの番組(通称画パケ。映像およびタイムコードのみ記録されているもの)を見ながら、番組の概要、背景音楽等が必要な場面、時間

について説明を受けた上で、原告が場面の内容、場面が切り替わるタイミングなどを記憶しメモをする②原告が自宅に画パケが録画されているビデオを持ち帰り、映像の内容と照らし合わせながら本件楽曲等を制作し、テープ等に録音する③ディレクターによっては、VHSに録画した画パケを持参して原告の作業する場に赴き、原告の作業に立ち会うこともあり、この場合、ディレクターの指示により再制作されることもある④原告が被告に本件テープ等を持参し、提供された音楽を被告において画パケにシンクロさせて、実際の番組放送に使用される完全パッケージが制作されるというものであった。このように、原告は一回のテレビ番組の制作のために、最低二回は被告会社に来社していたことになる。

(二)被告が支払った対価の額は、合計約六千二百五十九万円(源泉徴収後の金額)である。原告が本件楽曲等の制作に関与した番組数などが異なるため、原告に対する各月の支払額はさまざまで、番組一本に対する対価の最低額は、三万円(同)、最高額は三十万円(同)、月ごとの合計最低額は三万円(同)、最高額は七十六万円(同)であった。原告は、支払われた対価が低額であるなどと被告に不服を述べることはなかった。

(三)本件各番組は、多数回にわたり再放送等がされていた。「街道の路地裏シリーズ」や「ふるさと三国志」シリーズなどの特に人気のある番組については、四次にもわたり本件再放送がされ

ていた。新聞には、テレビの番組予定表が掲載されており、同予定表においては、再放送番組について、再放送であることを示すマークが表示されている。また、地元紙である静岡新聞は、被告の系列会社であるため、同新聞の番組予定表の下欄においては、被告のテレビ番組が多数紹介されており、本件各番組の再放送分についても多数が紹介されてきた。

また、全国放送番組を制作する場合には、担当ディレクターが原告に本件楽曲等の制作を依頼する際に、その旨の説明をすることが多く、また台本にも全国放送であることが記載されていることが多い。

「再放送知らなかった」は不自然

裁判所の判断(要旨)は、(一)原告は、一つのテレビ番組ごとに、少なくとも二回は被告の静岡放送に来社、担当ディレクターと打ち合わせを重ねていたにもかかわらず、同時期に被告が行った本件再放送等について、全く話題にならず、原告が知らなかったというのはあまりにも不自然である。担当ディレクターとの会話などから一部が再放送されたことや全国放送されたことを当然に知っていたものと認められる。

(二)テレビ番組が、本件各番組のように、ローカル番組として再放送されたり、全国放送されたりすることはよくあることである。さらにスポット用の背景音楽等については、スポット番組の性質上、反復継続的に使用されることは当然の前

提とされているものである。被告は、従前からこのような背景音楽等については、いわゆる「買い取り」の合意をしていたことから、本件契約についても同様に理解していたものである。原告も本件各番組について、二十年以上の長期間にわたり、再放送等がされており、これがテレビで放映されるだけでなく、新聞のテレビ番組予定表やその番組紹介欄にも掲載され続けてきた。再放送等の事実を当然に認識し得る状況が続いていたにもかかわらず、再放送等について追加の対価を請求していなかったことからすれば、原告は被告に対し、本件契約により、本件楽曲等に関する再放送等も含めた利用について、その都度支払いを受けた報酬をもって少なくともこれを包括的に許諾していたものと認めるのが相当である。

(三) 結論として、本件各番組の利用に伴う使用については、本件再放送等(再放送、全国放送、放送権の許諾ないし譲渡等の一切の利用)について包括的許諾があり、その許諾料はその都度支払われてきたものと認められる。従って、本件再放送等により、原告の著作権および実演家としての著作隣接権が侵害されたものとは認めることができない。よって、原告の被告に対する本件楽曲等に関する著作権侵害に基づく損害賠償請求または本件契約の債務不履行に基づく損害賠償請求や本件楽曲等に関する実演家の著作隣接権侵害に基づく損害賠償請求は、その余の点について判断するまでもなく理由がない。

(四) 原告が本件対象各楽曲を作曲したことについては、当事者間に争いがない。そして、被告は本件楽曲等について、いずれも原告からその著作権の譲渡を受けており、被告が著作権を有すると主張し、双方に争いがあるから原告に著作権があることを確認する利益があり、確認の請求には、理由がある。(注)原告が著作権の確認を求めたのは、「ふるさと三國志テーマ」「静寂のシンフォニー南アルプス挿入曲」など八十八曲。一曲当たり最大で四分二十六秒、最短は十四秒だった)

放送事業者や実演家には特例

【後書き】 裁判所の認定した事実によれば、原告が被告の放送用に作成した作曲は、「いわゆるテーマ曲を除けば、大半が三十秒以下の曲であった、中には十秒以下の効果音的なものが多い」。

例えば、テレビ番組「そこが知りたい第一話」のための四十五曲中、十秒以下が十三曲、「昭和の向こうに明日が見える」のための二十一曲中、三十秒以下が十曲、三十一秒以上一分以下が十一曲という具合だ。

テレビ放送用の映画の著作物は、放送に関連する著作権だけが放送事業者に帰属する(著作権法二九条二項)とする法定帰属の規定がある。放送局の従業員が作成するテレビ用番組は、職務著作で法人に帰属する(同法一五条)が、効果音など外部の作曲家などが参加を約束(口約束でも可)した場合に適用される。ただし、外部のプロダクションの作品や共同制作には適用がない。

原告は、自ら制作した曲を演奏し、録音する実演家の働きをしているが、実演家の録音権、録画権(同法九一条二項)と放送権、有線放送権(同法九二条二項)は、ともに実演家等保護条約で定めたワンチャンス主義をもとに、いったん出演を約束すれば、実演家の録音、録画、再放送には権利が及ばない。これは自局の再放送だけではなく、系列のネット放送、有線放送にも及ぶ。

法定帰属やワンチャンス主義は、各権利者の権利が一次的に休眠状態になるだけで、映画や放送分野以外に利用する場合は、その権利は復活するし、著作者や実演家の人格権も生きている。

このワンチャンス主義は、実演家の送信可能化権(同法九二条の二の二項)にも及ぶ。放送事業者は、「放送や有線放送を受信して、その放送を送信可能化する権利を専有する」(同法九九条の二)とあり、有線放送事業者にも同様の規定を置いている。インターネット放送と呼ばれるIP放送は、この放送事業者に含まない。

著作権法は、IP放送を、インターネット送信と同じ「公衆の求めに応じて行う自動公衆送信」とし、放送とは区別している。有線放送と同じであれば、地上波放送などの同時再送信が可能であり、「放送と通信の融合」が実現する。政府の知財戦略本部の狙いはこれだが、これはまた、実演家のワンチャンス主義の拡大につながり、法改正には実演家団体の反発がある。また、既存の民放も影響は避けられない。(朝日新聞社社友)



「拡大戦略」の見直しこそ急務

人員削減策に『WP』組合支部会長

ワシントン・ボルチモア地区新聞ギルド(組合)の『ワシントン・ポスト』(以下『WP』)支部リック・ワイズ(Rick Weiss)会長は三月十日、八十人を最低ラインとするニュース部門の人員削減が、『WP』の目指す「マルチメディア」とニュース報道との連携戦略に支障を来すことになるとの見通しを表明した。ワイズ会長の懸念は、『WP』の発行人兼CEOのポー・ジョーンズ(Bo Jones)が配布した以下のメモに対して行われた(『エディター・アンド・パブリッシャー』(E&P)・オンライン)三月十日)。

「この春、『WP』は報道、営業、編集局で希望退職を募集する予定で、詳細については現在調整中だが、最終的にまとまった段階でみなさんにお知らせする。用意された退職勧奨プログラムは従業員の自主性に委ねるものであり、基本的に退職者が現在果たしている職務を、その後に誰かが引き継ぐ必要がないものとする。このような条件の退職優遇制度は、新聞発行コストが削減できる部署に限定して、適用されることになる」

ジョーンズ発行人は『WP』では諸条件が整った場合に限り、過去から折に触れてこのような退

職優遇制度を提示してきたと指摘している。ここ数年、新聞収益が横ばいとなっている一方で、新聞発行費用が増え続けていることへの懸念も表明し、各部署では、読者のニーズと経営環境を両にらみして常に適正規模の人員配置を心掛けてきたことを強調している。同時に『WP』が傑出した新聞であり続けることを前提に、①新聞のジャーナリズムの質向上②新聞購読と広告収入のアップ③あらゆる手段を通じてウェブサイト事業への投入——を中心的な経営課題として挙げている。

に多くの経費を必要とする固定支局の必要性がなくなってきたことがある。湾岸戦争の後、編集長として就任したダウニー氏は、その後のインターネットを中心とする情報技術の発展と、ネット利用者の新聞離れをじかに感じてきたとみられる。だからこそインターネットをコストカットの救世主ととらえ、同時に『WP』が戦略的に購読者を囲い込むツールになると考えているとみられる。ワシントン・ボルチモア地区の新聞ギルドに属する『WP』支部には、八百人いるニューススタッフフルタイム従業員のうち、七五%に当たる六百人が参画している。これを代表してリック・ワイズ会長は、人員カットに関する一連の流れについて「われわれが日々かかわっているジャーナリズム活動について、量的にも、質的にもよい影響は与えないだろう」と話している。また近年、ウェブコンテンツ向けニュース記事を増やしたり、テレビやケーブルへの露出を際立たせたりしたこと、また新たに地元ラジオ局への記事提供サービスに乗り出したことに、今回の人員削減が影響を与えると考えている。

一九九二年九月から、十二年半にわたって編集長を務めてきたダウニー氏はさらに続ける。「このほか、新聞発行のためのコストカットを達成するためには、海外特派員支局オフィスの閉鎖もいくつか検討するし、それらの支局で補助業務を担うアシスタントの人員削減も行う。というのも、ラップトップ・コンピューター、衛星電話、携帯電話などがあれば、ほとんどの特派員たちは自宅で仕事ができるからだ」

ウェブからラジオまで幅広いメディアチャンネルへのニュース・情報の提供に向けて時間を取られれば、読者が本心に欲しているニュース取材にかける時間がそがれることになる。『WP』拡大戦略の一方で、人員削減後の補充がなされないことによるマイナス効果の発生が懸念される。

ダウニー編集長は、十八特派員支局の引き揚げの可能性を言っていない。発言の背景には海外特派員たちが広いエリアカバーを求められ、同時

(金山 勉) 上智大学助教授

東シナ海に行く 台湾、独立か統一か

小林 幹 夫
(愛知学泉大学教授)

石垣島を出た有村産業(本社那覇市)所属のクルーズフェリー「飛龍」(二六、四九四ト)は二五トのスピードで逆風を突いて台湾の基隆に向かった。東シナ海は三月になると、ニンガチカジマ(二月風回り)、別名「台湾坊主」が大暴れして海が荒れる。二月のこの時期に早くも、大波が飛龍を翻弄した。

荒れる戦略的領域

石垣島と多良間島の間を、中国の漢級原子力潜水艦「長征5号」が通り抜けたのは二〇〇四年十一月十日であった。石垣島南方の尖閣諸島付近には中国調査船が頻繁に出没している。日中双方にとつて東シナ海は戦略的に重要な海域であり、中国は尖閣諸島付近でのガス田共同開発を日本側に提案し、拒否された。中国軍艦が太平洋に進出するには東シナ海から南西諸島の海域を通り抜けなければならない。平松茂雄杏林大学元教授(中国軍事問題)によると、沖縄本島と宮古島の間海域は幅員八十キ、バシー海峡は幅員八十五キにすぎないので、潜水艦で簡単に封鎖できるといふ。日本列島、台湾、フィリピン群島は中国の太平洋への出口をふさいでいる。

空路、石垣島へ飛び、そこから週一便のフェリーを利用して台湾に行った。往路、先島諸島を抜け、台湾北部の基隆へ。帰路、南部の高雄から宮古水道とバシー海峡を通って那覇に向かった。花蓮沖の夜の海は荒れた。船旅は、行きも帰りも雨交じりの烈風が吹きすぎ、船橋近くでカメラを構えた七十五キのこの身が後ろへ飛ばされそうになった。ドカーンという大音声が船内に響き、一瞬、魚雷をくらったかと身を固くした。波のしぶきが舷窓をたたき、ローリングとピッチングで船はきしんだ。奮発して予約した特等室の広い窓から空と海が灰色に煙る水平線を眺めていた。浴槽の湯は跳ね上がり、五分と漬かっていられない。名古屋、那覇と基隆、高雄を結ぶ飛龍、飛龍2号の二隻はいずれも三百人近い乗客を収容可能にもかかわらず、石垣―基隆間(飛龍)で十人足らず、高雄―那覇間(飛龍2号)でわずか三人の船客しかいなかった。基隆で下船したとき、車いすに乗った年配のいかつい男性が船員に助けられて降り立った。私がお客と雑談していると、この男性は「私は身体障害者になっちゃったけれど、中国潜水艦の侵犯した海域を見たくて、この船に

乗った」と言って、話に加わった。

「中国原潜には爆雷を落として強制浮上させるべきだった」と悔しがるこの男性に、私は「万一、中国と戦争になり、米国もそっぽを向いたら、核も中長距離ミサイルも持たない日本は大変なことになる。米国はイラクで手いっぱい。台湾方面で事を構えてほしくないのではないか」と言った。「そこが問題だ」と老人や同席していた台湾人らとの間で話が弾んだところで、送迎バスが到着し、日台防衛フォーラムは幕となった。

「統独問題」の生き地引

「統一か台湾独立か」の統独問題が絡む東アジアの安全保障を検証するのがこの旅の目的で、格好の話し相手である陳浴億氏(八六)を高雄に訪ねた。私が四半世紀前に香港特派員をしていたころ、中国問題をよく議論した陳さんは、台湾、日本、中国、香港を文字通りまたにかけて活躍した歴史的人物で、高雄の市議会議員、北京で大学教師、香港で中国系百貨店社員、実業家などさまざまな場所できざまな職業を経験した。持病のパークinson病と糖尿病に加え、この冬、肺炎を併発、緊急入院した。退院したばかりとかで、面やつれして痛々しかった。

反国民党暴動「二・二八事件」が起きたのは一九四七年、当時、高雄の青年市議だった陳さんは銃を持って決起した。戦いは敗れ、二年後北東部・宜蘭から小型漁船で与那国島へ脱出した。与那国島は当時、密貿易が盛んで「東シナ海に忽然



陳浴億氏と筆者（台湾・高雄市の路上にて）

と現れた黄金のように輝く久米良（与那国島）を当時の人びとは『第二の香港』『東洋のハワイ』と呼んだ」（『ナツコ 沖縄密貿易の女王』奥野修司 講談社）という。与那国島には華人が二千人も住み、大物華商の林発が密貿易を仕切っていた。大陸、台湾、香港、沖縄、日本の神戸などを結んだ密貿易の華人経済圏が戦後、成立した。陳さんはこの華人経済圏を使って、台湾から日本、大陸へと渡った。与那国島から日本本土へ渡るとき、密航船は積み込んであった水や食糧を波にさらわれ、一週間も漂流した。そんな苦勞をして、何とか日本にたどりつき、神戸で運び込んだペニシリンをさばいた。

一九五二年、日本は蒋介石政府と日華条約を結んだ。陳さんは弟が台湾で処刑されたことを、このころ日本で知った。翌年、周恩来総理の呼び掛けに応じ、大陸に渡った。二十年にわたる大陸生活の大半は北京の大学に在籍し、日本語の講師をしていた。文化大革命中は「国民党のスパイ」「日本帝国主义の手先」と批判され、北京郊外の農村に下放された。過酷な農作業に四年間従事した。七一年、大学に戻る許可が下りたのを機に香港行きを上申して許され、七三年に香港へ出境した。

中国系百貨店に職を得て、日本人バイヤーなどとの商談を任された。九〇年代に中国経済の急成長に合わせるかのように、陳さんは北京の都市開発会社など幾つもの会社を経営するようになった。蔣経国が亡くなり、李登輝が台湾人初の総統に就任し、「二・二八事件」の見直しを断行、陳さんは四十二年ぶりに高雄へ戻った。

香港で結ばれた日本人女性との間に生まれた長男、長女は英国に留学、二女は台湾の高校へ通っている。故郷で老いを養い、考えるのは子供たちの将来だ。台湾と中国の内情を知るだけに、統独論議は悩ましい。国が個人の安全を保障できないのだから、個人が自分の生活を守らなければならないと考える台湾人は多い。陳さんの子供たちは日本国籍を持つ。高雄には八十歳をすぎた老妻が健在である。これも悩ましい問題だ。

黄昭堂台湾安保協会理事長に会った。黄さんは昭和大学教授を長年務め、日本で台湾独立運動を指導してきた。二十年前から台湾問題について、東京や台北で見解を拝聴してきた。台北に定住してから一段と太った黄さんは巨体をソファに沈め、「今、高砂義勇隊（日本兵として出征した先住民兵士）の戦没者を追悼する慰霊碑の除幕式で、台北郊外の烏来から帰ってきたところだ。日本から三千万円以上の寄付があった。李登輝さんも来ていたよ」と威勢よく話し始めた。

中国系百貨店に職を得て、日本人バイヤーなどとの商談を任された。九〇年代に中国経済の急成長に合わせるかのように、陳さんは北京の都市開発会社など幾つもの会社を経営するようになった。蔣経国が亡くなり、李登輝が台湾人初の総統に就任し、「二・二八事件」の見直しを断行、陳さんは四十二年ぶりに高雄へ戻った。

香港で結ばれた日本人女性との間に生まれた長男、長女は英国に留学、二女は台湾の高校へ通っている。故郷で老いを養い、考えるのは子供たちの将来だ。台湾と中国の内情を知るだけに、統独論議は悩ましい。国が個人の安全を保障できないのだから、個人が自分の生活を守らなければならないと考える台湾人は多い。陳さんの子供たちは日本国籍を持つ。高雄には八十歳をすぎた老妻が健在である。これも悩ましい問題だ。

台北で、昨年まで総統府国策顧問を務めていた

黄昭堂台湾安保協会理事長に会った。黄さんは昭和大学教授を長年務め、日本で台湾独立運動を指導してきた。二十年前から台湾問題について、東京や台北で見解を拝聴してきた。台北に定住してから一段と太った黄さんは巨体をソファに沈め、「今、高砂義勇隊（日本兵として出征した先住民兵士）の戦没者を追悼する慰霊碑の除幕式で、台北郊外の烏来から帰ってきたところだ。日本から三千万円以上の寄付があった。李登輝さんも来ていたよ」と威勢よく話し始めた。

黄さんは「台湾を中国の侵略から防衛するには、①台湾軍の武力増強②米国のバックアップ③台湾人アイデンティティーの確立——が不可欠」と言う。陳水扁総統は昨年十二月の統一地方選で少数与党の民主進歩党が大敗したため、台湾化路線に回帰した。黄さんはかねてから陳総統の対大陸融和路線に不満で、総統と「昨年二月にけんか別れた」とも、これが原因だったようだ。

陳総統は二〇〇〇年の就任演説で、中国に武力行使の意図がない限り、任期中は①台湾独立を宣言しない②（中華民国という）国名を変えない③（李前総統が提起した中国と台湾は特殊な国と国の関係とする）④「二国論」を憲法に盛り込まない⑤「統一か独立か」を問う住民投票は行わない⑥（中台統一に関する諮問機関である）国家統一委員会と（国家統一委員会が採択した三段階の統一への道筋を示した）国家統一綱領を廃止しない——といういわゆる「五つのノー」を発表した。

台中関係で対立強まる

そして対中投資原則を李登輝時代の「戒急用忍」(急がず忍耐強く)から「積極開放、有効管理」に変更した。しかし中国から相手にされなかった。昨年三月、中国は台湾への武力行使の可能性を盛り込んだ反国家分裂法を成立させ、さらに連戦・国民党主席を招き①台湾農産物の輸入拡大②大陸住民の台湾旅行拡大③パンダ贈呈——などの懐柔策を出してきた。

国民党は不人気だった連戦氏に替え、元法務部長(法相)で台北市長の馬英九氏を昨年七月、党主席に選出した。米ハーバード大留学の馬氏は五十五歳の好男子。一九九八年には現職(陳水扁)を破って台北市長に当選、選挙にも強い。馬氏が率いる国民党は、仇敵であつた中国共産党を政権奪回のためにするシナリオを実行しつつある。

一方、民進党は体制を立て直すべく行政院長(首相)を融和派の謝長廷氏から、たたき上げ地方政治家の蘇貞昌前民進党主席(五九)に替えた。蘇が二〇〇八年の総統選挙候補に浮上した。黄昭堂氏は「二〇〇七年十二月の立法院選挙、二〇〇八年三月の総統選に負ければ、すべてを失う。勝つために思い切った戦術をとるよう、総統に近く会うので言うつもりだ」と語っていた。

中国関係を調整する行政院大陸委員会の黄偉峯副主任は「中国は七百八十六基のミサイルを沿岸に配備している。昨年の中口軍事演習の目標は台湾だと認識している」と述べ、さらに国民党が米国兵器の購入を妨害しているのは安全保障上問題

だと批判した。国民党は、米国は台湾を守る責任があり、その必要もあるのだから、武器をもっと安く売るべきだ、と主張しているという。

台北駐日経済文化代表部前代表で現在、対日窓口の垂東関係協会会長である羅福全氏は「台湾は自らを守るために断固たる意志を示す必要がある。米国は中国から離れているので、中国に脅威を感じていない。台湾が自縛していて、何もしないので、米国は出ない」と、国民党を批判した。「陳總統はあれを言ったり、これを言ったりで、周囲の意見に容易に動かされる。表面上、強いことを言うが、芯が弱い。これでは米国の信頼を得られない。ことし(台湾独立の)基本路線に戻ったが、一年前にこれをやってみたら良かった」と陳總統の定見のなさを嘆く。

羅さんによると、国民党の最大の弱点はカネだという。国民党という大きな「マシーン」を動かすには一カ月五十億元(約百九十億円)かかるという。今、党職員を二千人から四百人に減らし、党本部ビルを間貸しするなど、党営資産の処分を進めている。それでもカネが足りず、困っている。政権党のとき、国民党は政府資金を党の運営に流用してきた。政府からカネが流れなくなれば、魅力を失う。カネのない国民党はやがて求心力を失う、と羅会長は断言した。

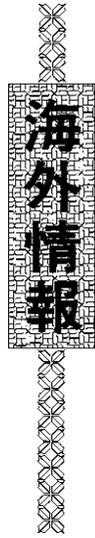
立法院選挙と総統選

その国民党の張榮恭大陸事務部主任は対中関係について「(中台軍事衝突という)大きな問題を

管理し、小さな問題を解決していく」のが基本方針で、具体的には〇五年四月の連戦・胡锦涛五項目合意を基礎に兩岸関係を築く、と述べた。①兩岸交渉の早期再開②敵対関係の終結と軍事衝突の回避③経済交流④台湾の国際機構参加問題の解決⑤両党各クラスでの定期協議——これが五項目合意の内容である。張主任は、連戦訪中に同行し、胡锦涛主席とも会見している。中央通信社の元記者(大陸報道室長)だった張さんは、〇八年までの危機管理が重要でその先のこととは今、議論しても意味がない、との現実的な見方をしていた。

新主席の馬英九は英ケンブリッジ大学を二月に訪問し、在英台湾人留学生との会合で「台湾に向けられたミサイルが撤去されなければ、中国と和平交渉しない。統一と独立の問題は台湾人民が決める問題。政治的民主、経済的自由、社会的公平の面で、中台が同じようになれば統一を考へてもよいのではないか」と述べた。第三次国共合作で前二回と同様、党内に辣腕の共産党工作員が浸透し、最終局面で寝返りが相次ぐことを心配する台湾人は多い。

一方、党幹部の汚職発覚(高雄事件)で党勢衰退気味の民進党は、米国の危惧を承知の上で、対中強硬策を実施し、米国と日本を強引に巻き込んで台湾独立を実現しようとしている。両党は二〇〇七年の立法院選挙と二〇〇八年の総統選を目指して「何でもあり、何でもやる」壮絶な闘いを繰り広げている。



過剰な値引きや景品配布続く・中国

罰則強化より購読定着優先の地域も

中国の都市部では、新聞の販売競争が過熱し、党・政府は昨年夏、新聞販売の正常化に向けた「通知」を発令した。しかし、十一月までに行われた調査では、一部で依然、過剰な値引きや景品配布が横行していることが分かった。

新聞販売が各地で激しさを増してきたのは、およそ、この十年のこと。都市報と呼ばれる新聞の誕生と軌を一にする。社会面記事を前面に押し出したり、都市生活者に必要な生活情報や娯楽情報をふんだんに盛り込んで、それまでの党機関紙中心の市場を一変させた。

北京や広州での成功をみて各地の報業集団は、自らの系列紙として都市報を創刊し、これが都市部での新聞競争激化の原因となった。

特に十月から十二月は、翌年の新聞購読契約シーズンで、中国語でいう「悪性競争」もいきおい頻発する。

購読契約をした人に提供される景品としては、例えばスーパーマーケットのショッピングカード五十元（一元＝十四円）分、茶葉、ピーナッツオイルなどがある。また、最高賞金二千八百元をうたった懸賞による誘引行為もある（いずれも二〇

〇五年、安徽省合肥市の例）。

乱売が一番猖獗を極めていた二、三年前には、もっと高額な金券が出回っていたらしい。

ともかく、紙面の内容向上を置き去りにしたこうした競争について、党中央宣伝部と新聞出版総署などが、新聞の発行秩序を規範化し、悪性競争を防止するための連名の「通知」を、二〇〇五年八月二十四日付で発令した。

「通知」はこうした悪性競争が、公共の資産・資産を浪費するもので、人民の新聞に対する信頼を著しく損なうものと位置付け、新聞社に対し、キャッシュバックや景品、懸賞付きの販売などをしてしないよう求め、各地域で各社間の自主規制組織を立ち上げるよう促し、「年間購読料や一部売り価格をみだりに下げない」、つまり、事実上の価格カルテルを結ぶことまでも求めた。

このため、一応は過熱状況は収まったように見えるが、それでも前述のごとく、一部ではまだまだ、「販売正常化」が達成されたとまでは言えない。

それどころか、各社間で販売正常化を推進する決議書にサインした数日後に、紙上で堂々と「今契約（年間購読料五十二元）すれば、三十元相当の景品を配布するほか、一等五千元が当たる懸賞も実施」と公告した新聞（広西チワン族自治区の『南寧広播電視報』もあった）。

つまり、表面的に、自主規制組織に参加しても、多くの社が、実は「模様眺め」を決め込み、

「すきあらば」と狙っているのが実態に近い。八月の「通知」のフォローアップとして、十一月までに六省区を対象に行われた党や新聞出版署の調査団による現地視察で、こうした状況が明らかになった。

しかし、販売に関しては、全国一律で罰則をつけるような強硬な政策はとられないようだ。

というより、地域の事情が違い過ぎて、強硬な政策をとることができない。例えば、江西省の省都・南昌市。中国人民解放軍の誕生の地として知られるが、経済発展は遅れている。新聞発行も他と比べて特別に活発とは言えない。この地での競争はもっぱら値引きだったのだが、「通知」以降、値が元に戻ったのはよいが、読者も離れてしまった。広告も激減して新聞社には打撃となった。

「新聞市場が未発達なところでは、まず、市民に閲読習慣を根付かせないといけない」と同省の新聞出版局報刊処長は明かす。

過当競争も、値上げで即離れてしまう読者も、結局は中国の新聞市場が未成熟だからということに尽きる。しかし、長期的に見て、乱売が新聞社にマイナスとなることを理解して、過剰な景品配布を古紙回収サービス券の配布に変えるなど、読者にも新聞社にもプラスとなる新たな販売手法を開発しようとする動きがあることは注目しておきたい。（参考『新聞出版報』十二月五日、同日三月号ほか）

（木原 正博）日本新聞教育文化財団

メデイア談話室

新聞と読者の対話

藤田博司

『朝日新聞』が昨年末に発表した「編集改革」

の具体案の中に「読者の声を聴く」ことが掲げられている。読者による「記事評価」の実施や読者の声を集約するポストの新設などが考えられているという。『朝日』に限らずほとんどの新聞は何かの形で、読者の意見を紙面に反映させることや読者との距離を近づけることなどを、新聞製作の目標に挙げるようになってきている。しかしどのよう手法でそれを実践しているかとなると、あまりはかばかしい成果を上げているようには思えない。

信頼回復のために

新聞の投書欄はたしかに読者の声を伝える一つの窓ではある。が、そこは読者同士が意見や感想を語り合う場ではあっても、新聞の日々の報道内容や論調などに対する異論、反論、苦情、注文といったものを伝える場にはなりにくい。日本の新聞は得てして、投書欄での論争を好まないし、緻密な議論を戦わずだけの十分なスペースも与えら

れていない。

いま読者や視聴者はメデイアに対してさまざまな不満を抱いている。しかし新聞もテレビも、そうした受け手の側の不満、疑問、注文をきちんと受け止めるだけの十分な仕組みを持っていない。

「読者広報室」などの窓口は一応、整えてはいるが、そこで読者の苦情や注文に対して十分な対応ができていくかといえはノーだ。新聞社が、読者の声に耳を傾けようと盛んに言い始めているのはそれに気付いているからだろう。

問題は、どんな形で新聞と読者の距離を近づけるかだ。さまざまな読者の声が新聞社の内部に確実に伝わり、伝わった結果が紙面に反映されるような仕組みをつくることだ。それによって、新聞に対する読者の信頼をつなぎとめ、さらに高めていくことが、究極の目的であるはずだ。

これまでの新聞は、建前として読者を大切にする姿勢は示してきたが、実際には必ずしもそうではなかった。外に対しては透明性や説明責任を要求しながら、いざ自社のかかわる不祥事などになると、途端に歯切れが悪くなった。他を批判する

ことには急でも、自分が批判されると反発し、殻を閉ざすことが多かった。そんなことが、読者の不満、不信を募らせることにつながった。

『タイムズ』の試み

『ニューヨーク・タイムズ』は二〇〇三年春、若い記者による常習的な記事の捏造(ねつぞう)、盗用事件が発覚して、新聞の権威を著しく傷付けた。そのあと『タイムズ』は信頼回復のための一連の施策を打ち出し、具体的な改革に取り組んだ。その中の大きな柱の一つが「読者との対話」だった。

「対話」を進める一つの手立てとして『タイムズ』は「読者の代表」と呼ばれる「パブリック・エディター」を新設した。『タイムズ』の報道内容について読者から受けた指摘や注文、さらに自分で気付いた問題点などを、当事者に当たって調べ、その結果を読者に報告するのがその仕事だ。パブリック・エディターは社外から選ばれる。完全に独立した地位が与えられ、定期的にコラムで自由に意見を表明することを認められている。

パブリック・エディターはまた、独自のウェブサイトを持っている。読者からのメールなどを紹介するほか、自らもその時々の問題について意見を述べたり、『タイムズ』記者の意見を伝えたりしている。紙面上のコラムによる報告が二週間に一回であるのに対し、随時書き込めるウェブサイトはより自由な意見交換が可能だ。

最近の書き込みを見ると、パブリック・エディターと編集主幹、ワシントン支局長ら『タイムズ』幹部との間で交わされた、さまざまな問題をめぐる議論も紹介されていて興味深い。

『タイムズ』はこれまで読者が記事をめぐる直接、記者や編集者に苦情や注文を伝えることは認めていなかったが、今後窓口を絞って読者からのメールを受け付け、記者や編集者がこれを読んで、必要があれば説明や回答できるようにするという。これも新聞と読者の距離を近づけようという『タイムズ』の姿勢の表れと言えそうだ。

記者と読者つなぐ

ウェブサイトといえ、『タイムズ』や『ワシントン・ポスト』では、読者が担当記者や専門家と特定の問題をめぐる議論することのできる「フォーラム」が既に機能している。予告されたテーマについて読者から寄せられた質問やコメントをめぐる、ウェブ上で担当記者らがこれに答えていくものだ。中には、ウェブ上での情報提供を専門にしている記者もいる。『ポスト』のハワイトハウス担当記者によるウェブでの「報道」は、紙面上の記事よりはるかに詳しく、異なる視点の情報も含まれていて人気が高い。

ブログの機能を活用したこれらのウェブサイトは、メディア側の情報発信の内容をより豊富にすると同時に、送り手と受け手の間の対話、意見や

情報の交換の場として、これまでの伝統的なメディアの役割を効果的に補完しているように見える。始まって日が浅いため、成否を十分に検証するだけの実績はまだなさそうだが、新聞や放送にとつて将来のジャーナリズムの在り方を模索する上で、さまざまな材料を提供してくれている。

日本では、こうした部分でどの程度、新しい試みが行われているのだろうか。日本の新聞のウェブサイトを幾つかめぐってみても、読者からの苦情や注文を常時受け付け、これらにきちんと対応できる態勢を整えているところはあまり見当たらない。

ブログ機能を持つ新聞社の公式ウェブサイトの数少ない例としては、『神奈川新聞』の「かなろこ」がある。ここには読者と新聞が対話する機能が備わっているが、その内容は必ずしも『タイムズ』や『ポスト』の場合のように、読者と新聞双方にとつて関心の高い問題をめぐって活発な議論が交わされているわけではない。

透明性に取り組み姿勢

日米の間の、読者と新聞の関係に見る大きな落差は、やはり新聞の透明性、ないし説明責任に対する取り組み方の違いからきているように思われる。違いの一つは、報道を常時監視するオンブズマン機能の有無だ。『タイムズ』のパブリック・エディターも『ポスト』のオンブズマンも、報道

にかかわるさまざまな問題を調べ、自分の判断を紙面上のコラムに自由に発表できる。独立性が高く、社内政治の思惑に左右されることもない。社外から人材が起用されるのもそのためだ。

日本の新聞には、外部の識者が意見を述べる委員会を置いているところはある。しかしおおむね、常に報道を監視する態勢にはないし、読者と新聞の仲介役を果たすような機能もない。まして新聞社内に関係者に自由に事情を聴取することもできない。

新聞がよほど本格的に自分自身の透明性を高める腹をくくらないと、読者との対話は中身のあるものにはなりそうにない。

しかし特定のテーマをめぐる読者と記者、あるいは外部の専門家との意見交換や議論を可能にするフォーラムの機能は、新聞の側がその気になれば日本でも不可能ではない。既に現役の記者、編集者の中にも個人の立場でそうしたブログを運営している人たちは少なくない。彼らの持つノウハウと知識、経験を新聞社の財産として読者との関係を緊密にするのに活用しない手はない。

問題はやはり新聞の側の意思にかかっている。読者と新聞の対話をただの念仏に終わらせたくなければ、本格的なオンブズマン制度の導入を検討してみることだ。本当の意味で読者の信頼を取り戻そうとするなら、きれいな事だけでは読者との対話が必要になる。そのための技術はすべて整っている。

(早稲田大学客員教授)

プレスウォッチング

「吉野文六証言」の衝撃

「沖縄返還密約」と「米軍再編」

外交でも、内政でも重大案件の処理を誤ったため、後世につけを残したケースは枚挙にいとまがない。いま問題化しているBSE（牛海綿状脳症）など「四点セット」の混乱もその例証だが、今月の論稿では三十五年もベールに包まれていた「沖縄返還密約」の背景を探り、直面する「米軍基地再編」問題との関連を考察してみたい。

「沖縄密約事件」は、西山太吉元毎日新聞記者が一九七二～七三年の取材過程で入手した外交秘密電文を暴露したのが発端。これに対し、時の佐藤栄作政権は「密約はなかった」と強弁、逆に西山記者と外務省女性事務官（安川壯審議官付）とのスキャンダルにすり替え「外交機密漏洩事件」として断罪、真相を隠へいしてしまった。事件から三十年経過したため米国外交文書が公開され、日本の研究者とメディアが究明した結果、二〇〇〇年と二〇〇二年に「日本の四百万ドル肩代わり密約」を裏付ける外交文書が発掘された。ところが日本の外交文書公開は依然不完全で、政府は「密約」を否定し続けている。このため西山氏は昨年四

月、「不当な起訴で記者活動を停止させられた」として、国に三千三百万円の損害賠償と謝罪を求める訴訟を東京地裁に起こし、現在審理中である。

ベールはぎ取る道新のスクープ

たなざらし状態の外交責任を問うための「西山・国賠訴訟」だったが、新聞の関心はなぜか薄く、雑報程度の扱いに終始（沖縄県紙は相当の扱いだが）、沖縄密約事件が投げ掛けた「今日的意味」が伝えられていないことに不満を感じてきた。このもやもやを吹き飛ばしたのが、『北海道新聞』二月八日朝刊の衝撃的スクープだった。

「沖縄の祖国復帰の見返りに、本来米国が支払うべき土地の復元費用を、日本が肩代わりしたのではないかとされる一九七一年署名の沖縄返還協定について、当時、外務省アメリカ局長として対米交渉に当たった吉野文六氏は、二月七日までの北海道新聞の取材に「復元費用四百万ドル（当時の換算で約十億円）は、日本が肩代わりしたものだ」と政府関係者として初めて日本の負担を認めたとの特ダネ証言に度肝を抜かれた。三十五年間、スナイダー米公使と交わした「密約文書」の存在につき、吉野氏は今まで自筆のサインは認めなかったものの、「交換公文の内容は一切覚えていない」としらを切り続けてきたからである。

西山氏は一九七一年入手した秘密電文をもとに「沖縄にある米国資産などの買い取りのため、日本が米国に支払う三億二千万ドルの中に四百万ドルが含まれている」との疑惑を発掘、特ダネとして追

及した。この四百万ドルは、米軍が接収していた畑などの復元のため米国が日本に支払うと約束していた費用。吉野氏がこのほど北海道新聞記者の取材に応え、「国際法上、米国が払うのが当然なのに、払わないと言われ驚いた。当時、米国はドル危機で、議会に沖縄返還で金を一切使わないことを約束していた背景があった。交渉は難航し、行き詰まる恐れがあったため、沖縄が返るなら四百万ドルも日本側が払いましょう、となった。当時の佐藤栄作首相の判断」と、「密約」の経緯を証言した事実は極めて重い。

審理中の西山・国賠訴訟で原告側は「国家権力中枢の組織犯罪という巨悪が隠へいされ、公正な刑事裁判を受ける権利を奪われた」として、虚偽公文書作成罪・偽計業務妨害罪・憲法七三条三号（条約の国会承認）違反……等を掲げて弁論を展開。「できれば、吉野氏を弁護側証人に申請したい」との構えだ（社民党は証人喚問を要請）。

『北海道新聞』二月八日朝刊特ダネに即座に反応したのは共同通信。吉野氏に確認取材した上で、同日夕刊用に配信した。際どい時間帯だったのに、共同電を夕刊一面トップに仕立てた『琉球新報』・『沖縄タイムス』の価値判断を評価したい。他の主要地方紙も夕刊で追っていたのに、全国紙の感度の鈍さに驚いた。共同加盟社の『東京（中日）新聞』は八日夕刊に掲載したものの第二社会面三段扱い。『毎日』・『朝日』が二日遅れの十日朝刊、『読売』が十一日朝刊掲載になったの

は、ニュース判断を誤った失態と言わざるを得ない。『朝日』の二度にわたる関連特集や社説掲載など、主要各紙の「紙面修復」への努力は認めるものの、全国紙の扱いから受けるインパクトが希薄だったように思う。

八十七歳の吉野氏は各新聞社の相次ぐインタビュー（民放ではテレビ朝日）に応じ、「四百万ドル肩代わり」以外に、「当時公表されていなかったVOA（米政府短波放送）移転費一千六百万ドルも、日本が支払った三億二千万ドルに含まれていた」などの新証言を次々明かしている。「大蔵省（当時）のやったことだから細かいことは分からぬ」と言うが、積算根拠の薄弱な「つかみ金」を支払って、沖繩を返還させた構図がすけて見える。

三月八日の参院予算委で福島瑞穂社民党党首が政府の隠ぺい体質を執拗に迫ったが、「密約は無かった」と繰り返しばかりだった。まさに「臭い物にふた」……説明責任を果たさない政府のごう慢さは噴飯ものである。「米側の公文書と吉野証言で（密約は）歴史の事実として確定したものとしか言いようがない。政府がいくら否定しても説得力を持たない」（『毎日』2・11社説）など、各紙社説は一律に正確な情報開示を政府に求めている。「問題は『機密漏洩』ではなく『密約』にこそあったはずだが、情報源をめぐるスキャンダルになり、密約追及はかすんでしまった。当時のマスコミ報道も含め、世論が操作される怖さを教訓として記憶しておきたい」（『北海道新聞』2・14社説）

説）「名譽を回復し国家賠償と謝罪を求めめるために起こした裁判の長さを考えれば、政府の責任はより重くなる。もう一つ付け加えれば、西山氏と取材を続けながら、政府の意図に乗る形で『記者と外務省職員のスキャンダル』に終わらせてしまったメディアの責任も問われなければならぬ」（『沖繩タイムズ』2・9社説）……等々の指摘もまた重要で、過去の報道姿勢を謙虚に反省し、今後の取材・紙面作りに生かすよう望みたい。

巨額な沖繩海兵隊移転費要求

現在、「在日米軍再編」をめぐる日米交渉が大詰めを迎えている。キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部移設など、自衛隊と米軍一体化運用が重点とみられ、沖繩駐留米海兵隊千人のグアム移転、普天間飛行場のキャンプ・シュワブ沿岸部（名護市）への移設などの行方も注目されている。米側は海兵隊約一万八千人のうち八千人削減が可能と提案しているが、グアムへの移転費用（基地整備費なども含む）の日本側負担を求めてきた。日本の負担額は総額約百億ドル（二兆八百億円）の約七五％と言われており、驚くべき巨額要求である。積算根拠が曖昧なことは、三十五年前「沖繩返還交渉」時の三億二千万ドル（当時の換算で約九百八十億円）要求とそっくりな手口ではないか。「米側は過去の日米協議で『約八十億ドル』と伝えているが、『建設する具体的な施設の数や内容など積算根拠がなく、腰だめの数字にすぎない』（防衛庁幹部）という」との指摘（『読売』2・11

朝刊）通りのお粗末さだ。一事が万事、今回の米軍再編協議を通じて、米国の対日交渉のしたたかさ・冷徹さ、日本外交の詰めの甘さを痛感するばかりである。この論稿が印刷に回る三月末までに、「米軍再編に関する日米最終報告」が出る予定だ。「中間報告」（昨秋）の基本線は動かないはずだが、普天間飛行場の名護市移設と米海兵隊のグアム移転費用の日本側負担をめぐっての具体的な調整に手間取ることが予想される。

政府の政治責任を厳しく問え

「沖繩密約問題は協定が結ばれた当時のうそばかりでなく、いまの日本の姿もあぶりだしている。それは説明責任を放棄したまま根拠なく否定を続ける政府や外務省の体質であり、それを十分に追及しきれないメディアの姿勢だ。国会で承認された協定に反する密約を交わし、うそをつき続ける政府が責任を問われないこの国に、民主主義があると云えるのだろうか——沖繩密約問題をウォッチしている田島泰彦上智大教授（メディア法）の指摘（『朝日』3・9朝刊）に共感する。「沖繩」をめぐる新旧の大テーマを比較検討してみても、三十五年前の「沖繩密約」のつけが、「日米同盟」の名の下に悪影響を及ぼし続けている現実を改めて痛感させられた。「基地の島沖繩」の厳しい状況はなお継続している。険しい日米関係の現状を踏まえ、「吉野証言」の重みを反すうし、「西山国賠訴訟」を見詰めていくべきだろう。（池田 龍夫∥ジャーナリスト）

放送時評

総広告費2年連続で増える

ネット大幅増、新聞、ラ・テは減

二〇〇五年の「日本の広告費」が二月二十日、電通から発表されている。総広告費は前年比(以下同)一・八%増の五兆九千六百二十五億円。日本経済の景気回復を背景に二年連続の増加である。

年の前半は愛知万博、後半は衆院選挙などのプラス材料が働いたが、前年の参院選挙、アテネ五輪などによる高い伸びの反動が表れ、伸び率は前年より低下した。この総広告費は過去最高の二〇〇〇年(六兆一千百二億円)、〇一年、一九九七年に次いで第四位になる。

しかし、マスコミ四媒体は芳しくない。いずれも前年割れで、全体として〇・七%の減少。テレビは微減ながら三年ぶりの前年割れであり、新聞は前年四年ぶりにプラス成長したが、再びマイナスに転じている。雑誌、ラジオともに五年連続の減少。四媒体の数字は以下の通り。

(テレビ)二兆四百十一億円、〇・一%減。スポーツ広告が〇・一%の微増、タイム広告は〇・六%の減。タイムは前年のアテネ五輪のような大

イベントを補う材料の少ないのが響いた。「新聞」一兆三百七十七億円、一・七%減。全国紙に比べて県紙、スポーツ紙、夕刊紙がやや低調。「雑誌」三千九百四十五億円、〇・六%減。「ラジオ」千七百七十八億円、〇・九%減。AMはスポーツ不調、FMはタイム堅調、スポーツ微増。

これに対して「SP広告費」は「折り込み」「交通関連」の三年連続増加に支えられて一・三%増となっているが、放送界として注目すべきなのは「衛星メディア関連広告費」と「インターネット広告費」の二つ。「衛星メディア」は金額こそ四百八十七億円とまだ低い、CATV四・〇%増、CSテレビ二二・〇%増と引き続き好調で、BSテレビも視聴可能世帯の増加を背景に一・八%増え、全体で一・七%伸びている。ただ文字放送は六〇・〇%減である。

インターネット広告費は二千八百八億円、五四・八%の大幅増。既に三年前にラジオ広告費を抜いた勢いは止まらず、足踏み状態を続ける雑誌広告費にも迫っている。出版科学研究所の集計による雑誌の推定発行部数は、月刊誌・週刊誌合計で前年比一・四%減。八年連続のマイナス成長であり、週刊誌は実に五・〇%減った。「インターネット普及による活字離れ」という要件は変わっていない。

インターネット広告費はブロードバンドの普及を背景に単価、売り上げが上昇し、また〇五年にネット上で「無料動画放送サービス」が相次いで

始まり、広告活動の幅を広げた。二千八百八億円の広告費のうち検索連動型広告費は五百九十億円に達し、モバイル広告(二百八十八億円)を含め飲料、自動車などナショナルクライアントによるマスキャンペーンでの活用が定着するなど、拡大傾向は続く。

電通が同日発表した「〇六年の広告費見通し」は二・一%増の六兆八百八十三億円を予測。トリノ冬季五輪、サッカーW杯など広告環境にプラス要因が多いと指摘し、業種別では携帯電話やインターネットの新商品、サービスによる「情報・通信」、薄型テレビやDVDレコーダーの新商品、市場競争の活発な「家電・AV機器」を特に大きく挙げている。

携帯などのワンセグ始まる

四月から携帯電話など移動体向けの地上デジタル放送「ワンセグ」が全国で順次始まった。一日開始はNHKが主要各局、民放は関東、中京、近畿の三広域圏の全局と宮城、静岡その他。今年末までに全国のほとんどの局が加わることになる。

ワンセグとは、携帯電話やカーナビなどで地上デジタル放送を見られるサービスのこと。地上デジタルの帯域を十三に分割し、そのうちの一つを「移動体向け」に使うため「Iセグメント(切片)」から名付けられた。残りは固定テレビ向けのハイビジョン放送に使われている。

現アナログの文字放送や多重放送と同じ「テレビの補完放送」と電波法施行規則は位置付けてお

り、視聴は無料。原則として地上デジタル放送と同じ内容を流すことが義務付けられている。もちろんCMを含めてであり、それを前提に民間放送連盟では、「ワンセグとしての新たな放送確認書を発行する必要はない」「ワンセグの放送確認はマスターでの監視業務で行う」という確認ルールを二月、各社に通知した。

民放各社にとってワンセグ実施は当面すぐに収益増にはつながらない。固定テレビとのサイマル放送である以上「ワンセグ携帯がどれほど普及するか予想できない現在、広告主にワンセグ分の広告費を上乗せしてほしいと言えない」という見方は当然一般的。放送界が期待するのは〇八年の全社一斉再免許に際しての規制緩和。「独自の番組に独自の広告が載り、ワンセグ放送が広げれば、この時こそ『ワンセグ元年』になる」というわけである。前記したように他社メディアの広告活況に比べて、ひとり「文字放送」が大幅に減少している状況がこの認識にはある。

しかし通信と放送の融合という流れの中で、通信業界のワンセグへの関心は極めて高い。KDDIは昨年十二月、NTTドコモはこの三月、対応端末を売り出した。ドコモは昨年末約二百億円でフジテレビの株式二・六%を取得、資本参加を果たした。ワンセグ開始による新たなビジネスモデルの策定が狙いである。

「ねつ造」報道で際立つネット

韓国で昨年来世論、メディア界を揺るがす大

な事件が起こっている。「朝日新聞」二二・六六刊は「黄教授、捏造認める・ES細胞論文」の見出しで、ソウル大の黄禹錫(フアン・ウ・ソク)教授が、〇五年五月の米科学誌『サイエンス』に載せた胚(はい)性幹細胞(ES細胞)に関する論文、クローン技術によってES細胞を作ること成功したという内容のものが「データをねつ造するよう研究員に指示した」と検察当局に認めたと報じている。

事の起りは〇四年二月の『サイエンス』に発表した黄教授の論文で「クローン技術を使って世界で初めて人の体細胞と同じDNAを持つES細胞を作った」というもの。そして前記した翌年の論文は「百八十五個の卵子で十一個のES細胞を作ることに成功。成功率を十倍以上に高めた」として、同教授への称賛をさらに大きく盛り上げた。韓国政府は黄教授を「最高科学者」第一号に選び、巨額な研究支援を開始したのである。

科学分野で初めてノーベル賞の受賞かとマスクミは色めき立ち、「清廉潔白な学者」の立志伝まで作り上げた。当然世論も熱狂して、黄教授の偶像化は進んだ。

ところが、MBCテレビの「PD手帳」取材陣は〇五年六月〜九月、卵子提供に金銭が支払われたこと、〇五年論文に「虚偽」の可能性がある、といった情報提供を受けて本格取材を開始。十一月二十二日に「黄禹錫神話の卵子売買疑惑」を放送した。

反発はすさまじいほどのものだった。インターネット上で「ネット市民(ネチズン)たちはMBC報道を「国益に背くもの」と攻撃、PD手帳のスポンサー企業に不買運動の圧力を掛け、十三社のスポンサーがすべて降りるという事態になったし、MBC前でのキャンドル・デモが謝罪を要求したりした。ニュース専門局YTNテレビはPD手帳取材チームが取材した米ピッツバーグ大学の研究員に懐柔と脅迫を行ったと報じ、これについてMBC側も倫理違反のあった点は認めている。

世論は圧倒的にMBC批判。MBCではニュースほか各番組の視聴率は低下し、暫定的にPD手帳の放送を中止したが、旗色は悪い。しかし、MBCを窮地に追いこんだのがネチズンであり、また窮地から救ったのもネット勢力だった。若い科学者たちの「生物学研究センター」が黄論文に疑問を提起、これをインターネット新聞『プレシアン』が次々に報じ、形勢は逆転していった。ついには黄教授チームの重要メンバーが「ES細胞は存在しない」と十二月十五日断言した。

ソウル大の調査委員会は「完全なねつ造」と断定し、以後司直による解明の段階に入って冒頭の黄教授の自供になった経緯である。この問題、韓国という独特のお国ぶりほともかく、インターネット・ジャーナリズムの際立った発現は注目されている。『新聞協会報』二・七号。共同通信社平井久志ソウル支局長の署名記事参考)

(大森 幸男)放送評論家

